



No 22 2014・1・15

連絡先 〒 334-0001
川口市桜町 6-13-16
森 克彦 048-283-3183
清水 こう 043-375-2728
白鳥 由一 03-5606-3715

ハイウェイ九条の会ホームページ <http://highway9.cocolog-nifty.com/hiway/>

「秘密保護法案」が臨時国会に提出されようとしていた今年の10月中旬には、「集団的自衛権」、「秘密保護法案」、それに毎日のように発生している福島第一原発の汚染水問題などがメディアを賑わせていました。これらの問題について、いろいろな方々に寄稿をお願いしたいと思い、2007年に行ったアンケートでご意見をいただいた方々に、アンケート形式の原稿依頼を行いました。

多くの方々よりご意見をいただきましたのでご紹介します。なお、アンケートの回答は「秘密保護法」成立前にお寄せいただきました。皆さんとともに考えてゆきたいと思います。

1. これまで「**集団的自衛権**」は、「**現憲法上は認められない**」という解釈でしたが、**安倍政権はこれを変えようとしています**。**どうお考えですか。**

○ 解釈の変更は好ましくないが、やむを得ない、致し方ない。ただし、そのために第96条の「…各議院の三分の二以上…」を二分の一に改めるというのは、認めることができない。反対です。(猪間)

○ 自国をどうして守るのか考えておく必要もあるのではないかと。(守川)

○ 集団的自衛権？自衛隊が安保条約のもと米軍の1師団として組み込まれ、アメリカによる(アメリカ等の国益にかなう国連の決議だとして)集団的自衛権発動で、出兵・交戦・侵略をしなければならなくなるという図式だ！(モヘイ)

○ 集団的自衛権を変えることは、我々日本国民にとって危険性が極めて高く、到底考えられないことであり、変える必要はないと考えます。(加藤)

○ 非戦争、戦争の放棄と不戦を唱った日本の憲法は、世界各国から評価を受けてきました。自民党には以前から憲法を変えようとする動きがあり、大変危険なことと心配していました。政党任せでは不十分だと思います。集会、デモ等、大衆運動を盛り上げる必要があります。(保科)

○ 集団的自衛権を認めることには反対です。(N・I)

○ 「集団的自衛権」云々は、現憲法改定のたの口実と考えられます。集団的自衛権の当否、現今の中国の帝国主義的言動を見ると是認すべきことと考えます。(北崎)

○ 極めて異常な感覚を持った目的の法解釈と考えます。(寺田)



2. 安倍首相は、「サイバーアタックは国境を越えている。かつてのような地理的概念が今なくなっている」として、地球の裏側で**集団的自衛権**を行使する可能性を否定しない発言を行いました。(9/24、ニューヨークでの記者会見) **どうお考えですか。**

○ 致し方ない(猪間)

○ 自国の生存権がどうすれば守れるのか、バックアップを考えておく必要があると思います。(守川)



お知らせ

ホームページ新装開設

アドレス変更にご注意願います

<http://highway9.cocolog-nifty.com/hiway/>

- 日本国民にとって考えられない発言であり、断固許してはいけません。(加藤)
- 安倍首相をはじめ一部の自民党、他の急進的な思想を持った人々の考えでしょうが、とても危険な考えだと思います。(保科)
- 時代遅れの私にはサイバー攻撃がよく理解できないのですが、安倍首相が言い出すだけで、口実としか思えません。(北崎)
- 憲法で“陸海空の戦力は、これを保持しない”と謳っているのに、何故自衛隊があるの？この小学生の質問に答えてやってください。子供でも突然殴りかかられたら、両手で頭を抱え防衛スタイルをとるでしょう！憲法以前の問題として命や財産を守らねばという人権があるのだと思う。今まで国会で苦しい答弁を繰り返してきた中で、今日の“防衛を担うというところ”までは許してやろうという解釈なのではないでしょうか。
- 「右のほほを打たれたら左のほほを差し出せ」と無抵抗で侵略されるのはごめんです。しかし地球の裏側まで行って交戦するというのも、勝手ながらごめん願いたい、というのが本音です。(モヘイ)
- お話にならない、自己中心主義的論理の展開で、哑然とする。サイバー攻撃と国家の自衛権とをどのように比較しろと云うのか理解に苦しむが、高齢者になったこちらを認知症扱いにでもしようという目論見でもあるのかと思いたくなる。(寺田)



3. 「集団的自衛権」の憲法解釈を変えるため、「公海での米艦護衛のため」、「米へ向かうミサイル迎撃のため」、「尖閣をめぐる情勢悪化」などをもち出していますが、どうお考えですか。

- 適切な例かどうか分からない。人間社会としての最も基本的な常識ある行動や考えもない国が、日本に対してばかりでなく、東南アジアも含めて傍若無人に動かしている。隣にそんな国がある以上仕方ない。(猪間)

- 中国は1970年代になってから、自国の領土だ、日本が盗んだ、と言いがかりを付けてきた。技術が進み、地下資源が利用できるようになってから周辺国と摩擦を起している。(守川)
- 集団的自衛権を認めることには反対です。(N・I)
- ソマリア沖の海賊対処に派遣されている海上自衛隊護衛艦の任務の一部で武器使用の可能性が高まり、危険である。尖閣情勢とは別に考慮すべきと思われます。(加藤)
- 大変危険な動きです。(保科)
- “憲法改正”ではなく、憲法解釈の変更はあり得ることかと思います。(北崎)
- 第二次世界大戦後の68年間、世界の国々の中で日本国の信頼を築き上げてきたその立場は、世界で初めての被爆国として、日本が堅持して行かなければ日本の国家的存立の意味がなくなる。憲法前文にも謳う崇高な理念を堅持する心を失った国家は生きる資格がないと考えて欲しい。(寺田)



4. 安倍首相はオリンピック招致演説で、福島原発事故について「状況はコントロールされている」と発言しましたが、どうお考えですか。

- 汚染水の拡散の問題かと思って聞いていますが、とらえ方によってはコントロールされているとは言えないこともないと思っている。水はどんなことをやってもエントロピー拡大の方にしかいかないから、あきらめるしか仕方がないし、オリンピック会場を決める会議での原発事故の影響についての質問は、勉強をしている質問のための質問のように思う。(猪間)
- 民主党時代に端を発し、東電まかせにしていた付けが来ていると思う。国費を投入し水ガラスを注入すべきである。地下水はコントロールできていない。(守川)

- 適切な発言ではなかったと思います。(N・I)
- 原発事故による汚染水の除染費用の対策として、国費を投入する姿勢を政府が示しているが、除染については、莫大な費用と永い年月が必要であると思われ、現況では判断できない状態であり、安倍首相のオリンピックでの招致演説の発言は危険であるとししか考えられない。(加藤)
- いずれ世界から「嘘つき日本の首相」として批判を受けることでしょう。時期が遅くなるとよくありません。出来るだけ早い段階でオリンピック返上を言うべきでしょう。(保科)
- ”状況はコントロールされている”とは考えられないし、”情報がコントロール”と思います。次回の秘密保護法案が出される要素の一部であると思います。(北崎)
- 全く事実と違うことを国際舞台で、首相という立場で発言することは許されない。事実を確認、把握していないなら、口からでまかせを云ったことになるので、国際機関を通じて謝罪訂正をすべきだ。その程度の常識もないなら、即刻首相を辞任して欲しい。(寺田)



5. 10月15日開会の臨時国会で、「秘密保護法案」が通過されようとしています。どうお考えですか。

- 秘匿しなければならない秘密は多々あると思う。法の成立を否定しない。法案の一時一句やそれを検討するニュース、対する審議内容、識者の意見、見解などを讀んだり聞いたりしているわけでないし、見出しだけしか興味がないので、なんとも判断できない。(猪間)
- 同盟国と信頼を得るためには必要だと思うが、戦前のような特攻が出来たら困ります。子供の頃、これで戦争に勝てるのか、と父親に質問したところ、人には絶対に言うな、引っ張られるから(特高に)と必ず口止めされた。(守川)
- 反対です(N・I)

- 秘密保護法？ 今でも外交や日米安保で行われる取り決めの多くに裏取引があるのは明白です。核を搭載した艦船が各地の港に寄港しているのは誰もが知る暗闇部分でしょう。言論を黙らせ、昭和の歴史を再び繰り返すような、そう、戦争の足音が聞こえてきそうな法律ですね。(モヘイ)
- 秘密保護法案は国民の知る権利や報道、また、取材の自由を侵害することになり、弾圧立法であると考えられます。(加藤)
- これも一連の危険な動きの一つです。共産党、社民党等では不十分。集会、デモ行進等で運動を盛り上げることが大切だと思います。(保科)
- 何故、今国会での通過を目論むのか、恐ろしい気がします。(北崎)
- あらゆる機会を通じて、まともな流れを国民全員が共有できるよう、PRの展開作戦をやるべきと考えます。現行法では、国家公務員法 § 100 を中心に守密義務が定められており、現段階で特別な新法は不要と考えます。(寺田)



12月6日、秘密保護法反対集会

憲法解釈は、国民の安全確保、世界への貢献の範囲に

(A・N)

安倍政権になり防衛問題について色々な問題提起が報道等を賑わせていますが、これは尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件での日本の信じ難い対応をはじめ、今日の日本人の心の中に、何か日本がおかしくなってしまったという思いが強くなることによると考えます。集団的自衛権の行使など憲法解釈の見直し問題は、現行憲法に対する国民議論が進展しないために止むを得ず解釈問題にすり替えざるを得ないことによるものでしょう。現行憲法は成立した時代背景や社会変化をよく理解した上で議論を進める必要があるかと考えます。

・各都市への空襲、広島・長崎への原爆投下への正当化、日本責任論化や敗戦直後の連合国占領下で現憲法が成立し公布されたこと。

- ・その後の日本経済の発展、世界との貿易、各国への責任や各国の日本評価・期待は大きく変化して来ていること。また、政治社会をリードされる方々の中に
- ・公職追放により、戦前弾圧を受けた人々が教育・ジャーナリズムの世界に進出し力を得た。
- ・組合をシードした社会思想者の台頭、日本教育の歪、日本の悪口を言うことを正義と思うような報道。

などに強く影響されているものを感じる時、本当の議論ができるのか疑問を感じる面もあります。

国家は国民の安全と生存を守ることが第一義であり、想定外は許されるものではありません。国の力は経済力であり、全世界には企業人が危険を冒して日本のため活動されています。一方、各途上国は力をつけようと経済発展に一生懸命です。

日本を一昔前の経済状況の国力に戻してよいのか。それを国民が了解するのであれば、現行憲法を踏襲した考えを維持し、途上国並の責任レベル国として生きていく方法もあるわけです。

しかし、現在の経済発展の下、発言力や軍事力をつけてきた近隣諸国、オサマ・ビンラディンのテロなど世界中にはびこる集団に対し、自らの国を自ら守る決意と実行を明確にし、危機管理を徹底しておく必要を感じないわけにはいきません。

憲法解釈の見直しによる集団的自衛権の行使に対し、専守防衛の原則が崩れ、先制的攻撃論・攻撃的武器装備へ繋がると述べられる方がいますが、国民の安全よりも憲法擁護を優先される意見に違和感を覚えます。ただ、憲法改定の先行きが見えないからと憲法解釈をエスカレートさせるのは慎むべきで、国民の安全確保、世界への貢献をベースとした範囲に留める事も大切と考えます。

不健全なナショナリズムではなく世界の秩序創造、平和貢献、高い精神性・自己犠牲精神の志の下、日本国が世界に貢献できる方向やそれを外交政策にしていくことが急がれるところです。

弱い国家は常に優柔不断であり、決断に手間取るとは常に有害であると言われていています。まず国民が今後、どのような日本国を目指すのか、合意形成がいそがれるのではないのでしょうか。



近頃思うこと

(長野)

私が国民学校二年生の昭和 20 年 8 月 15 日、日本がポツダム宣言を受諾し、昭和天皇が戦争終結の詔書の「玉音放送」がラジオを通じて伝えられた日だ。

昭和 12 年の日中戦争に端を発し、アジア各地へ戦争を拡大して、最後は沖縄、本土大空襲、広島長崎への原爆投下、ソ連の満州侵攻等をもって無条件降伏の下、敗戦国となった。

この戦争による被害は相当なもので、数字やお金では計算できないほどの莫大な被害が、日本はもとよりアジア各地に生じた。

日本の場合、このアジア太平洋戦争の戦死者は、212 万人になると言われ、空爆による死者は 30 万人、そして、戦災者に至っては 900 万人ともいわれている。

人的被害は無論のこと、国土の焼失、自然破壊等の負の遺産は中国、朝鮮半島、東南アジア、太平洋の島々に及んでいる。そして、戦争遺跡としてその傷跡は今も残っている。

このような戦争の悲劇は二度と繰り返してはならない。

また、戦争を知る世代が高齢化する中で、過去に起きた悲惨な事実や体験が忘れかけてきて、今、憲法 9 条と自衛隊の関係が取り沙汰されてきている。

昭和 19 年 4 月 1 日、この日は私が国民学校入学式の日である。父に連れられ入学式に臨んだ。その日の午後、父は近所の人達、親類に見送られ出征して行った。祖父母、母、私たち兄弟で駅のホームで見送った。

千葉の鉄道連隊からビルマ戦線に派遣され敗戦、捕虜となり終戦から 2 年目の秋、やせ細った姿で帰国復員してきた。同級生や近所には、この戦争で父や兄を亡くした人がいたので、子供心に本当に嬉しかった。

1 年生から 2 年生になる直前まで学校では、高等科に在籍する 15 歳前後の生徒が、満蒙開拓義勇軍として出発する壮行会が何回となく行われていた。

学生帽、学生服姿に肩から国旗をたすき掛けし、脚半を巻き、講堂の壇上に立ち、全校生徒、教職員の激励の言葉を受けるも目には大粒の涙。すすり泣きから号泣に変わり、静まり返る講堂は異様な光景で、一年生ながら悲しかったし、今もあの姿は目に浮かぶ。

護国神社に義勇軍の慰霊碑が建立されている。あの日、あの時、見た高等科の何十人の人たちは、満州から帰国して来たのかと思う。

「戦争へ生徒を送るな」と全県一致して反対していたのが、いつのまにかその運動は偏向し、全国で一番多い人数を満州に送り込んでいる県になっていたことを、平和な時代になって知って驚いたことがある。

意外に知られていないもう一つの太平洋戦争の犠牲者たちがいる。動物たち(馬、犬、はと、動物園の猛獣類)は戦争に駆り出されたり、爆弾によって檻から逃げ出さないよう事前に毒殺や絞殺、射殺、餓死させられ処分されている。

特に、農耕馬として農家で飼育されていた馬は供出させられ、騎乗用、兵器や食料運搬の使役に、また、犬や鳩は、伝令、警戒、追跡、文書運搬に使われた。その数は、馬 100 万頭、犬 1 万頭、鳩は数万羽と言われ、兵隊さん同様、功績に対し勲章を授与しているし、ほとんどが戦場の露と消えていった。

今、日本は何だかんだと言いながらも平和である。このような犠牲の歴史があったからこそその平和であり、この憲法なのである。その尊さを深く考えねばならない。

動物園、公園、遊園地、文化施設等、多くの人たちが利用し楽しんでいる。横浜に住む孫はこの夏、恐竜博物館見学にやってきましたし、家では、トイプードルやシャム系の三毛猫が飛び回っている。小さな幸せに平和を味わっている。

今から 68 年前の戦争の悲劇は繰り返してはならないし、常に平和を守り続けなければならない。

時、正に「憲法と平和」がクローズアップされている。

日本国憲法は昭和 21 年 11 月 3 日公布され、国民の三原則(国民主権、基本的人権、平和主義)が盛り込まれ、中でも 9 条は日本の平和主義の礎とも言われている。

9 条は「戦争」「戦力」「交戦権」を認めていません。現在の自衛隊は、その 9 条の下、「戦争をしない実力集団」として行動している。

世界的に見れば、憲法中の憲法で「理想的」「先進的」「非現実的」(緊急時の対応体制がない)などと言われていますが、正に平和憲法であります。

私の近所には娘さんのご主人が自衛官の人、公団時代の同僚の息子、娘さんも自衛官の人がいます。

彼らは、職業として仕事としてプライドを持って真摯にその任務を全うしています。

阪神淡路、中越沖、東日本大震災や原子力災害、最近では三原山の土砂災害に派遣され、彼らの活動振りは百年後の日本の歴史が物語るとまで言われている。

フィリピンのレイテ島、台風 30 号被害にも医療チーム、災害処理に派遣されている。

ペルシャ湾の機雷処理で自衛隊として始めて海外派遣を皮切りに PKO 法の成立後、法律上の非戦闘地域という線引きの中、国連平和維持活動で後方支援活動をしているし、危険な任務に国際貢献に派遣されている。

PKF(国連平和維持軍)参加などもっての外だ。私たちの知人の息子や娘さんを死なせてはならない。

それでも、世界の国々は「戦争放棄」を憲法ではうたいながら、国防のため軍隊を持っている。

「国際紛争解決のための戦争」＝「侵略戦争」をしており、国内で武力紛争を起している国であっても、外面上は国際平和主義を強く掲げている国々がある。

9 条の拡大解釈はもうこれ以上許されない。ましてや集団的自衛権は有るが行使できない、と言う見解を持ちながら、これを行使できるよう改憲騒ぎを起している。

一切の軍備を禁じているこの条文こそが平和主義の核心なのである。護らねばならない。

秘密保護法の成立を急いでいる。戦争は秘密からはじまるのだ。

アンケートにお応えいただいた方々のは下記の通りです。ご協力大変ありがとうございました。

東京都町田市在住	寺田 浩祥氏
福岡県宗像市在住	守川 孝之氏
東京都国分寺市在住	北崎 真司氏
愛知県春日井市在住	加藤 鈴芳氏
神奈川県横浜市在住	保科 三雄氏
神奈川県大和市在住	猪間 英俊氏
兵庫県川西市在住	モヘイ・サパ氏
神奈川県在住	N・I 氏
埼玉県在住	A・N 氏
長野県出身	長野 善男氏



いくらなんでも、これは
ひどい！！

しみず こう



主な出来

本当に腹が立ちました。

10月4日の新聞に、「日雇い派遣」解禁など、労働者派遣制度の全面的規制緩和を求める意見書を政府の「規制改革会議」が発表したことが報じられています。

そもそも派遣制度は、戦後原則として廃止されたもので、派遣労働は臨時的・一時的なものに限定されていました。労働者が苛酷な条件のもとに働かされる原因となるからです。それが今では派遣などの「非正規労働者」の割合が4割になっています。今日、社会問題になっている「ブラック企業」問題の温床であることは誰の目にも明らかだと思います。労働者の使い捨てを野放しにしようという主張です。

戦後のさまざまな民主化のなかで、不十分とはいえ、労働法制もそれなりの労働者保護を規定してきましたが、これらの労働者保護規定はいつの間になし崩し的に廃止、空文化されてきて、いまや「日雇い派遣」さえ公認しろという状況です。

2008年のリーマンショックのとき、多くの労働者が「偽装請負」で、違法に働かされた挙句、解雇される「派遣切り」が世論の批判を受けたあと、先の民主党政権は、抜け穴だらけではありましたが、「日雇い派遣の原則禁止」、「登録型派遣・製造業派遣の原則禁止」を提案しました。しかし当時の野党だった自民・公明はこれにさえ反対し、かろうじて「日雇い派遣の原則禁止」などが国会を通過しました。

安倍首相の意を受けた規制改革会議の目指す方向を考えると、これはもう、「労働者の権利」など頭から無視する姿勢だと思います。

労働法の骨抜きは、労働組合の無力化・御用組合化の動きと無縁ではないでしょうし、それはまた、憲法を骨抜きにして、ふたたび戦争のできる国をめざす現政権の方向と軌を一にする動きだと、ぼくは思うのですが、違うのでしょうか？皆さんのご意見をたまわれれば幸いです。

- ◎ 6月19日、原子力規制委員会が「新規制基準」を決定。21日、政府は同基準を閣議決定。
- ◎ 7月8日、北海道、関西、四国、九州の4電力は、5原発10基の新基準適合審査を申請した。
- ◎ 7月22日、東電は、福島第一原発より汚染水が海に流出していることを始めて認める。この後、汚染水漏れが次々と発覚し大問題となる。
- ◎ 8月8日、安倍内閣はこれまでの内部昇格の慣例を破り、内閣法制局長官に小松一郎駐仏大使を決定。
- ◎ 8月15日、中国発の空母が試験出港にでる。
- ◎ 9月7日、IOC総会で2020年の夏季五輪開催都市に東京を選ぶ。
- ◎ 9月15日、関電の大飯4号機が定期検査のため運転を停止。国内の原発50基全てが1年2ヶ月ぶりに稼働ゼロとなる。
- ◎ 9月27日、東電は柏崎刈羽原発6・7号機の新基準適合審査を申請した。
- ◎ 10月21日、CIA元職員エドワード・スノーデン氏の機密文章より、フランスで官僚や民間人の盗聴が明るみになり、23日には、ドイツ・メルケル首相の携帯電話の盗聴が浮上する。
- ◎ 10月23日、中国が尖閣諸島を含む東シナ海に防空識別圏を設定したと発表。
- ◎ 10月27日、参議院本会議で国家安全保障会議設置法が成立。
- ◎ 12月6日、秘密保護法、自公・与党による強行採決により成立。
- ◎ 12月19日、猪瀬東京都知事が徳州会からの5000万円の裏献金疑惑で辞任。
- ◎ 12月23日、政府は国連南スーダン派遣団に参加している韓国軍に自衛隊の小銃弾1万発を提供した。
- ◎ 12月26日、安倍首相が首相としては小泉首相以来7年目に靖国神社参拝。
- ◎ 12月27日、沖縄・仲井知事は名護市辺野古の公有水面埋め立て申請を承認した。

この会の活動費の大部分は、「会報」の発行・送料に使われています。金額の大小を問わず協賛金にご協力をお願いします。協賛金振込口座 口座名義 西岡幸雄（ニシオカユキオ）両行共通

①千葉興業銀行 佐原（さわら）支店・（店番号820）口座番号 普通預金 1016510

②ゆうちょ銀行 【店名】058（読みゼロハチ）・（店番号058）口座番号 普通預金 0543623

